

令和7年第9回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和7年9月3日（水） 14時45分～15時05分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、辻 泰弘理事、佐古 和廣理事、
川辺 淳一副学長、藤谷 幹浩副学長、牧野 雄一副学長、吉原 秀昭副学長、
升田 由美子看護学科長、西條 泰明教授、長谷川 博亮教授、工藤 直志教授、
武輪 能明教授

欠席者： 紙谷 寛之教授

陪席者： 吉崎 敏樹監事、村木 一行監事、成田事務局次長（総務・教務担当）、長谷川総務課長、
佐藤人事課長、小澤学務課長

議事に先立ち、令和7年第7回教育研究評議会（令和7年7月9日開催）及び第8回教育研究評議会（書面審議）の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教員の人事について

（1）講師候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき説明があり、社会医学講座の講師候補者について審議、投票の結果、資料のとおり候補者とすることが了承された。

次いで、学長から、同氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

（2）助教等候補者の選考、配置換及び兼務発令について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考、配置換及び兼務発令について了承された。

次いで、学長から、各氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

2. 客員教員の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教員の称号授与について了承された。

次いで、学長から、称号授与日は、令和7年9月4日付とする旨学長から付言があった。

3. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

4. 学生の懲戒に関するガイドラインの一部改正について

本件について、学長から発議の後、奥村理事から資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学生の懲戒に関するガイドラインの一部改正について、了承された。

次いで、学長から、施行日は本日付けとする旨付言があった。

5. 授業科目の履修方法、試験、進級等取扱規程の一部改正について

本件について、学長から発議の後、奥村理事から資料 6－1・2 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり授業科目の履修方法、試験、進級等取扱規程の一部改正について、了承された。

次いで、学長から、施行日は本日付けとする旨付言があった。

6. スチューデント・アシスタントの受入れに関する要項の一部改正について

本件について、学長から発議の後、小澤学務課長から資料 7 に基づく説明及び施行日を 10 月 1 日としたい旨説明があり、審議の結果、資料のとおりスチューデント・アシスタントの受入れに関する要項の一部改正について了承された。

7. 講座の名称変更について

本件について、学長から発議の後、長谷川総務課長から資料 8 に基づく説明及び旭川医科大学組織及び運営規則の一部を改正し、施行日を 10 月 1 日としたい旨説明があり、審議の結果、資料のとおり法医学講座の名称変更について了承された。

報告事項

1. 教員の退職について

教員の退職者は、資料 9 のとおりであること。

（本報告事項については、議事の進行上、議題 1 に先立って行われた。）

次回の教育研究評議会開催予定について

令和 7 年 10 月 8 日（水）14 時 45 分から次回の教育研究評議会を開催すること。